

海難防止対策等による死傷災害の抑制について

○海難による死傷災害発生状況

平成18年度から平成20年度における死傷災害発生状況のうち、海難によるものは次のとおり発生しております。

発生年度	死傷災害 (内は死者数)	死亡災害全体に占める割合
平成18年度	31人(19人)	33%
平成19年度	6人(5人)	14%
平成20年度	28人(17人)	33%

○漁船転覆事故について

平成20年度においては、千葉県犬吠埼で17名が死亡・行方不明となる漁船転覆事故、平成21年度においては、長崎県平戸沖、同県五島市で立て続けに漁船転覆事故が発生し、それぞれ死者・行方不明合わせて10人以上となる大規模な船員災害が発生しています。

同転覆事故については、現在、国土交通省運輸安全委員会で調査中であり、発生原因は不明ですが、同種の死傷災害の発生を防止するためには、従来より船員災害防止実施計画に盛り込まれている、船舶所有者又は漁業協同組合等の団体に荒天時における漁ろ作業の取りやめ等についての安全基準や、同一海域等で操業している船舶間で操業中止について互いに相談するシステムの構築、操練の実施による海難が発生した場合による死傷災害の抑制、作業用救命衣等の着用を徹底する必要があります。

○生存対策講習会

船員災害防止協会では、海難発生時の非常時に備えて、ライフジャケットを主とした救命設備の正しい操作方法や遭難船舶からの安全な脱出方法、また救難信号類や非常用位置指示無線標識装置(イパープ)等の確実な作動の確保及び誤発射の防止を含めた、生存技術知識の向上を図ることに、船員の遭難による死亡災害事故を未然に防止することを目的とした講習会を次のとおり開催する予定です。

受講料については無料となっておりますので、奮ってご参加ください。

船員災害防止実施計画

H P <http://www.mlit.go.jp/maritime/unkoh-rohm/unkoh3.html>

生存対策講習会に関するお問い合わせ

船員災害防止協会

東京都千代田区麹町4の5 海事センタービル4階

H P <http://www.sensaibo.or.jp/index.html>

TEL 03(3263)0918

〔ファクスだより〕

2010年2月19日(金曜日)